

三郷市地域防災計画 改訂の概要

※ ページは三郷市地域防災計画改訂案のページ番号を表示しています。
別冊「三郷市地域防災計画改訂案 パブリックコメント手続 公表資料」をご覧ください。

1. 災害対策基本法改正を踏まえた主な修正	2. 水防法改正を踏まえた主な修正
① 避難情報の改正（p.3-111～115, p.4-87～96） ・ 避難勧告と避難指示の一本化、避難行動の分類（立退き避難、屋内安全確保、緊急安全確保）等を反映 ② 個別避難計画作成の努力義務化（p.2-138～140） ・ 避難行動要支援者について避難支援等を実施するための計画（個別避難計画）の作成について明記 ③ 広域避難の協議等（p.4-89） ・ 災害が発生するおそれがある段階における広域避難の協議等について明記 ④ 道路管理者による緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策の見直し（p.3-97, p.4-137）	① 大規模氾濫減災協議会の創設（p.2-10,11） ・ 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく減災に係る取組方針の明示 ② 想定しうる最大規模降雨を前提とした浸水想定区域への対応（p.1-60～66, p.2-11～13, p.資料2-73～85） ・ 浸水想定区域内の要配慮者利用施設の見直し ・ 水害ハザードマップの作成、公表、配布 ③ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、避難訓練の実施及び訓練結果の報告の義務化（p.2-11,12, 42）
3. 災害救助法改正を踏まえた主な修正	4. 埼玉県地域防災計画修正を踏まえた主な修正
① 非常災害等が発生するおそれがある段階における災害救助法の適用（p.3-59, p.4-57） ・ 国の災害対策本部が設置されたときは、これまで適用できなかった災害が発生する前段階においても、災害救助法の適用を可能とし、都道府県等が避難所の供与を実施できることを明記	① 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応措置計画（p.3-219～253, p.資料1-75～104） （気象庁による「南海トラフ地震に関連する情報」の運用開始及び「東海地震に関連する情報」の発表停止に伴う修正）
5. 過去の災害対応からの教訓を踏まえた主な修正	6. その他
① 災害廃棄物の適正処理体制の確保（p.2-113,114） ・ 災害廃棄物の仮置場候補地の選定や適正処理のための体制の確保などを追記 ② 避難所外避難者への支援（p.3-181, p.4-213） ・ 車中泊等避難者の情報を把握し、物資の提供など生活環境を確保 ③ 受援体制の整備及び広域応援に関する制度の整理（p.2-63,64, p.3-40,41, p.4-39,40） ④ 警戒レベルを用いた防災情報の発信（p.3-112, p.4-90） ⑤ 住民自らの避難行動の理解促進（p.2-13,43） ・ 避難に関する情報への理解促進（「警戒レベル」の理解促進等） ・ 避難行動に関する普及啓発の強化（マイタイムラインに関するパンフレットの作成、配布等） ⑥ 住宅の応急修理の対象拡大への対応（p.3-198, p.4-231） ⑦ 被災者生活再建支援制度の拡充への対応（p.資料2-63,64）	① 組織機構改善に伴う災害対策本部の組織体制及び分掌事務の見直し（p.3-7～15, p.4-7～15） ② 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策に関する見直し（p.3-178,179, p.4-210,211） ③ 動物の災害対策の普及啓発等（p.2-148,149） ④ 指定避難所、指定緊急避難場所、自主避難場所等の整備（p.2-49～53, p.4-98） ⑤ まるごとまちごとハザードマップの導入（p.2-14） ⑥ 埼玉県・市町村被災者安心支援制度の拡充への対応（p.7-24, p.資料2-65,66） ⑦ 住家の被害認定基準の更新への対応（p.7-17） ⑧ 数値（人口、住宅数等）の時点修正、災害履歴の追加（p.1-26～48） 等